

森林総合監理士等育成対策（継続）

【平成28年度概算決定額 64,185（100,194）千円】

事業のポイント

森林総合監理士育成研修を実施します。

森林・林業に関する専門知識・技術等に一定の資質を有し、市町村森林整備計画作成等市町村行政を技術面で支援する森林総合監理士（フォレスター）を育成するため、その候補となる若手技術者を対象に研修を実施します。

政策目標

平成32年度末までに森林総合監理士2,000～3,000人を育成

<内容>

森林総合監理士育成研修

森林総合監理士の候補となる若手技術者の育成を図るため、木材の流通、加工、輸出など地域の新たな課題に対応した研修を実施します。

<実施主体>

民間団体等

<事業実施期間>

平成26年度～28年度（3年間）

[担当課：林野庁研究指導課]

森林総合監理士等育成対策

森林の有する多面的機能の持続的発揮の確保、効率的かつ安定的な国産材の供給対策構築のため、**人材の育成・確保が不可欠**

平成32年度末までに**森林総合監理士 2,000人を育成**

森林総合監理士の候補となる若手技術者の育成

・ 森林総合監理士の候補となる若手技術者を対象にした技術者育成研修の実施



(カリキュラムの変更)
森林施業プランナー等に対する指導や木材流通分野を含む事業など、実行監理面に重点を置くとともに、地域の新たな課題に対応



森林総合監理士の活動促進

森林づくり構想作成を通じた林業の成長産業化
森林施業プランナー等民間への技術指導等の促進